

令和5年度 第1回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和5年5月11日（木）																					
場 所	八戸市公民館 2階 会議室 1・2・3																					
出席委員	<p>【出席】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">坂本 美洋 委員</td> <td style="width: 33%;">関川 幸子 委員</td> <td style="width: 33%;">三角 浩司 委員</td> </tr> <tr> <td>正部家 朱美 委員</td> <td>高橋 隆悦 委員</td> <td>田頭 初美 委員</td> </tr> <tr> <td>小川 和子 委員</td> <td>川村 暁子 委員</td> <td>久保 隆明 委員</td> </tr> <tr> <td>風穴 雄亮 委員</td> <td>高橋 さつき 委員</td> <td>山本 恵鶴子 委員</td> </tr> <tr> <td>加藤 宏明 委員</td> <td>細越 亜起子 委員</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 14 名</p> <p>【欠席】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">根城 隆幸 委員</td> <td style="width: 33%;">中里 雅恵 委員</td> <td style="width: 33%;">平間 恵美 委員</td> </tr> <tr> <td>小池 智彦 委員</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 4 名</p>	坂本 美洋 委員	関川 幸子 委員	三角 浩司 委員	正部家 朱美 委員	高橋 隆悦 委員	田頭 初美 委員	小川 和子 委員	川村 暁子 委員	久保 隆明 委員	風穴 雄亮 委員	高橋 さつき 委員	山本 恵鶴子 委員	加藤 宏明 委員	細越 亜起子 委員		根城 隆幸 委員	中里 雅恵 委員	平間 恵美 委員	小池 智彦 委員		
坂本 美洋 委員	関川 幸子 委員	三角 浩司 委員																				
正部家 朱美 委員	高橋 隆悦 委員	田頭 初美 委員																				
小川 和子 委員	川村 暁子 委員	久保 隆明 委員																				
風穴 雄亮 委員	高橋 さつき 委員	山本 恵鶴子 委員																				
加藤 宏明 委員	細越 亜起子 委員																					
根城 隆幸 委員	中里 雅恵 委員	平間 恵美 委員																				
小池 智彦 委員																						
事 務 局	<p>こども健康部：秋山部長、岩崎こども・子育て政策推進監</p> <p>こども未来課：夏井課長、小田副参事（保育 GL）、和島副参事（企画 GL） 八木澤副参事（認可監査 GL）、佐々木主幹、松浦主幹</p> <p>子育て支援課：森林課長</p> <p>すくすく親子健康課：坂本課長</p> <p>こども家庭相談室：中里こども健康部次長兼室長、久保副室長（女性支援 GL）、 戸田主幹（こども家庭支援 GL）</p> <p>教育指導課：梅内課長、日向端副参事（実践支援 GL）</p> <p>こども支援センター：田端所長</p>																					
議 事 案 件 関 係 課	<p>広報統計課：和島副参事（広報広聴 GL）</p> <p>商工課：中野主幹（商工振興 GL）</p> <p>文化創造推進課：大西副参事（文化創造 GL）</p> <p>障がい福祉課：町井副参事（自立支援 GL）</p> <p>道路維持課：藤田副参事</p> <p>公園緑地課：三浦都市整備部次長兼課長</p> <p>教育総務課：磯島副参事（学校施設 GL）</p> <p>学校教育課：戸未主任指導主事</p> <p>総合教育センター：松橋副所長（研修 GL）</p>																					

報告案件	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革について ・令和5年度子どもファースト事業について ・子ども医療費助成事業の拡充について
結果概要	<p>上記報告案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 (以下、議事詳細)</p>

【議 事】

司 会

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
 只今より令和5年度第1回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。
 本日は、根城委員、中里委員、平間委員、小池委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

はじめに、新しく委員となられました2名の方を御紹介いたします。

(新任委員紹介)

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

(会長あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆さまの御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。本日は報告案件となります。はじめに、「機構改革について」事務局より説明願います。

事務局

(資料に基づき説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問等なし)

会 長

それでは、当案件については了承いただいたものといたします。
 続いて、案件の2つ目「令和5年度子どもファースト事業について」事務局より説明願います。

事務局

(資料に基づき説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員 A

数件聞かせていただきたいと思います。まず、8 番の児童科学館の改修について、トイレを全面改修したり空調の改修ということでしたけれど、あそこにも私も行きますが、展示物などもだいぶ古いものになっています。なかなかリニューアルとか難しいのかもしれませんが、八戸市では科学とかやっている所があまり無いと思っていて、施設として勿体ないと思っています。あと、階段状になっている勉強する所について、Wi-Fi とか設備が整っているので使わせてもらっていますが、あの辺りをもう少し整えればすごくいいものになると思っていますので、何とかその辺がうまくいかないかと思っています。

あと、4 ページの医療的ケア児について、17 番は新規事業ではないとのお話でしたけれども、協議の場には当事者の家族が関係機関の委員として集まっているのか知りたいです。もし出来るのであれば、当事者からの意見を聞いていただきたいと思います。

それと、18 番ですが、医療的ケア児を受け入れる保育所はどのようにして決めていくのでしょうか。看護師を配置ということですが、仕組的に上手くいくのでしょうか。どのくらいの医療的ケア児だったら受け入れられるというのが保育所側にもあると思うので、どうなのかと思います。

以上です。

会 長

それでは質問が 3 件ありますが、それぞれお願いします。

総合教育
センター

委員からお話がありました通り、児童科学館は開館して以来、展示の一部改修を行いました。ほとんどが開館当時のままで古くなっており、利用者の皆様からも、改修を望める声がありますので、そのあたりも含めまして、今年度はまず空調とトイレの改修工事を行い、その一方で今後の児童科学館のあり方を含めた基本構想を今年度策定する予定としております。そちらの方では、今お話いただいた展示のことやプラネタリウムについて今後どのようにしていくか計画を立て、その計画をもとに改修を進めていこうと考えております。以上です。

会 長

二つ目の質問についてお願いします。

障がい
福祉課

17 番の医療的ケア児等総合支援事業の協議の場において、構成員に当事者が入っているかというご質問でございますが、当事者ではないのですが、青森県の重症心身障害児（者）を守る会という会がございます。そちらの代表の方に委員として入っていただいております。以上でございます。

会 長 最後に三つ目の質問についてお願いします。

こども
未来課 18番の医療的ケア児保育支援事業でございます。こちらは今年度、国の補助金を使って行う事業になりますが、手を挙げていただいている施設が2施設ございます。児童数は2人と聞いております。以上でございます。

会 長 よろしいですか。

委員 A はい。

会 長 他の委員の皆様何かございますか。

委員 B 9番の文化芸術推進事業において、令和4年度の実施内容を拝見しますと、幼稚園と保育園が入っていません。私の小さな願いなのですが、ここに幼稚園と保育園もこういった文化芸術活動に参加する機会があってもいいのではないかと考えております。今ちょうど5月の20日から28日ですけれど、レッジョ・エミリア・アプローチ展というのが八戸市美術館で開催されるということです。レッジョ・エミリアと言いますと、イタリアで乳幼児の造形活動を中心に研究しており、日本各地からも様々な方々が勉強に行っていることで有名です。その方々のアプローチ展ということでとても楽しみにしています。小さな子供たちの自由な発想や造形というのも、この文化芸術推進事業の中に、例えば4番目の「小中高の教員と…」というところがありますけど、そこに幼稚園と保育園を入れてもらえたらということで発言させていただきました。報告案件ということなので、これから先ということでもよろしいと思います。よろしくお願いします。以上でございます。

会 長 はい、この件については文化創造推進課からお願いします。

文化創造
推進課 委員からご発言ありました通り、現状は幼稚園と保育園が入っていません。ご提案を持ち帰り、幼稚園と保育園が入れられるように検討していきたいと思えます。

会 長 他に委員の皆様、何かございますか。

委員 C 32番の小・中学校スポーツ・文化活動支援事業について、基本的な考え方をお聞きしたいと思います。小学校は部活動が無くなって、全て愛好会ということで学校とは完全に切り離されて運営されていると思います。中学校はこれから地域移行が始まると思うのですが、基本的なスタンスとして、小学校のように学校と切り離していくのか、それとも部活動を基本軸にして、土日だけその

地域の人にお任せするという、学校とは切り離さないで部活動は維持しながら、土日の先生方の働く時間を減らしていくような取組にしていけるのか、基本的な方針があるのかお聞きしたいです。

会 長 学校教育課お願いします。

学校教育課 これに関しては、国の方針となっております休日の部活動から段階的に地域移行を進めていくということに沿って、検討を進めております。したがって、まずは休日にどのような形で運営していくのか検討していますので、平日については、当面の間は従来通り学校の部活動が維持されていくような形になると思います。ただし、今後については、平日も地域移行を見据えてというところもありますので、休日の地域移行の形がある程度出来上がった段階で平日も検討していくことになると思います。

会 長 他に委員の皆様、何かございますか。

委員 D 2 番に「若年層を対象」とありますが、若年層というのは具体的にはどのような方かをお伺いしたいです。また、所得制限とか条件を設けるものでしょうか。

商工課 八戸市次世代エール商品券発行事業でございますが、現在、予算計上している内容で申し上げますと、18 歳未満の市民の方としておりまして、所得制限は特段設ける予定はございません。以上でございます。

委員 D ありがとうございます。今、国でもこども家庭庁ということで、全ての子どもたちを対象に、所得制限を設けたりとか、年齢制限を設けたりとかではなくて、子育て世代に是非コミットしながら支援をしていただきたいと思います。また次年度の課題などご提案をしていただければありがたいと思います。

もう一つあるのですが、27 の放課後児童健全育成事業について、確か昨年ぐらいまで教育委員会の放課後の事業があったと思います。教育委員会と一緒に放課後健全育成事業とタイアップをしながら土曜日の活動などをされていたと思うのですが、そちらは今回、この資料には入っていないのでしょうか。

会 長 子育て支援課お願いします。

子育て支援課 おそらくその事業というのが、教育委員会がやっていた放課後子ども教室です。現在、当課で担当しています。子どもファースト事業には昨年度も含まれておらず、今回も位置づけられていない形になっていましたけれども、当課としては、子どもの居場所作りを国でも強く勧めておりますので、放課後健全育

成事業と併せて、これまでと変わらず進めていきたいと考えております。

委員 D

ありがとうございます。子どもファースト事業として位置づけがあったらなお一層推進できるのではないかと思います。

最後になります。33番の子ども食堂支援事業のところですが、こども宅食おすそわけ便は、県社協さんが中心になって動いていると思います。食材提供希望者とのマッチングなど、また、利用している方の中で、困り感があるような子ども達の支援や見つけ方が現状どのようになっていて、今後どのような形で進めていくのか、お話を伺いたいと思います。

会 長

子育て支援課をお願いします。

子育て
支援課

子ども食堂支援事業でございますが、今、こども宅食が市内では積極的に行われておりまして、実施団体とのマッチングにつきましては、課の方へ食材を提供したいというお話等があった場合には、提供希望者のご希望を伺いながら、実施団体と連絡を取ってマッチングしているところでございます。また、気になる児童がいた場合の連携や連絡体制についてですが、実施団体の方々からお話を伺いますと、こども宅食の希望者がいらしても、すぐお帰りになるということで、気になる児童をきめ細やかに把握するところまでは難しい状況になっておりますが、そのような児童を把握できた場合には適切に関係機関にご連絡するようにお願いしているところでございます。また、コロナの位置づけが変わりましたので、今後、こども食堂も徐々に回復してくるのではないかとということもございますので、今年度、こども食堂を改めて開設を予定しているか、あるいはこども食堂と提供者をどのようにマッチングする方法があるか調査をしたいと考えているところでございます。以上でございます。

会 長

よろしいでしょうか。

委員 D

はい。ありがとうございます。

会 長

委員の皆様、他にございますか。

委員 E

何点か聞きたいことがあります。今のこども食堂の話の中で、「気になる児童」という言い方がすごく気になります。皆様どういってお子さんのことかというのは想像できると思うのですが、こういう場なので、どういってお子さんのことなのかというのをお話しただけだと具体的にイメージできるかと思えます。

子育て

様々な状況があると思いますが、保護が必要な児童であるとか、あるいは食

支援課 事に問題があったり、服装に乱れがあったりなどです。細かい事を言うと様々ですけれども、相対的にそのような子どもをこのように表現しております。

こども家庭
相談室 こども家庭相談室でも、困っている家庭については、子育て支援課と連携をとりながら支援をしております。支援の中で多いのは、食べる物が無くて経済的に困っている家庭です。また、その中で養育が上手く出来ていないということがあれば、また違った形で支援しているところでございます。

委員 E ありがとうございます。宅食をやられている施設さんが何ヶ所かあると思うのですが、共通理解をすることは絶対なので、こういう「気になる子」という表現で濁してしまうと、きちんと繋がっているかと気がかりで質問させていただきました。

3 番の健康教育事業ですが、昨年度の会議のときに、医療費が無料になるのはいいのだけれども、その前段階の健康教育のところが保障されなければいけないということを言った記憶があります。この「子育て出前講座」というのは、対象がどのような方で、また、出前ということは、出向いてやることなので場所が必要であり、誰か主催する方が必要であり、お金は無料であると思うのですが、その辺を具体的に聞きたいと思います。

すくすく
親子健康課 子育て出前講座についてですが、現在も地域に出向いて講話をすることはやっております。ただ、子育てサロンの方とか、いつも頼む団体からの依頼が多かったので、今年度からは、子育て出前講座と銘打って、市民の方に広く周知をしようということでこの事業名をつけさせていただいたところでございます。対象者は市民団体であり、子育てサロンのほか、小学校中学校も含まれます。パパママ体験講座というのも行っていましたので、そのような団体からの講師依頼があって出向くということも考えています。10人くらいのグループから学校となると大きな規模にもなるのですが、事前に要望を伺いまして、どのテーマがよいか、保健師と栄養士がそれぞれテーマ内容を確認しながら対応させていただこうかと思っています。この講座名を謳うことで、広く市民に周知ができて、話す機会も増えていくだろうと考えているところでございます。

委員 E ありがとうございます。何かメニュー表があるような感じということですね。例えば、生後半年くらいのお子さんの団体でしたら、こういう話ができますといったものですね。

すくすく
親子健康課 はい。

委員 E

ありがとうございます。

あと一つ、7番の公園の事業ですけれども、「市民で賑わっているから子供を一人で遊びに行かせられる公園」というのがイメージ出来ないと思いました。事業内容を見ると、綺麗になって、設備が充実すると人が来るとのことですが、本当にそうなのか具体的などころをお聞きできたらと思います。

会 長

公園緑地課お願いします。

公園緑地課

こちらは昨年度の八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議というものが開催されまして、その会議の中でいろんな提案や提言がございましたけれども、その中で公園の件として、

- ・賑わっているから子ども一人でも遊びに行かせられる
- ・草がぼうぼうだったり、誰もいない公園では一人で遊びに行かせられない
- ・一人で遊びに行かせられるような安全安心で、親が手放して行ってきてと言えるような公園があれば、子育て環境がぐっと改善される

とのご意見がございました。現状を見ますと、どの公園も全てが綺麗になっているという状態ではなく、草がぼうぼうになっていると市民の皆様からお叱りを受けてございまして、その辺をまずは改善していかないといけません。膝丈ぐらいに草が伸びているような公園には行けないという声もありましたので、そこをまず改善したいところです。それには具体的にどうするかということですが、これまで手をかけていなかったわけではなく、年に2回は草刈りをしています。でも、2回では足りないので、3回や6回に拡充するというところでございます。また、樹木が巨大化していて、鬱蒼としている公園もあります。それらを間引きしたり、綺麗に剪定する計画を立て、最低限人が行ける公園にしたいと思います。その後、各公園の遊具などを拡充し、これら三つを進めることで、賑わいを創出し、子どもが一人でも遊びに行けるような公園にしたいと考えております。以上でございます。

委員 E

ありがとうございます。私は新井田に住んでいるので、風の道公園の木を刈ってくださるのはすごくありがたく、刈ってくださった後はすごく気持ち良く子ども達と遊びには行きます。ただ、類家の方はどの公園も草がぼうぼうでみんなどこで遊んでいるのだろうと思いますが、だからといって、除草剤を撒かれるよりだったら、ちょっと草がぼうぼうでも遊びに行くのかと思います。この題名がちょっと大きすぎるという印象だけは残ります。

ありがとうございます。以上です。

委員 F

先ほど健康教育事業についての質問がありましたけれども、私も同じく非常に

良いことだと思っています。青森県は短命県として非常に有名なのですが、一つ大きなポイントとして、塩分というものがあります。ある程度大人になってしまうと、自分の味覚を子どもに指導してしまうので、美味しいと感じるところがしょっぱいところへ行って子供に提供してしまいます。だから、母子の健康指導の中に具体的な塩分の指導を入れていかないと非常に難しいのではないかと考えています。大人になってからやっても駄目です。注意しても、どうせ死ぬんだから好きなことをやって死んだ方が良くといったことを子どもの前で言う親もいるくらい、塩分に関しては分かっているけど直せないものです。ですから、子どものときに何%の塩分はどのような味で、普段食べているのはどれくらいかという具体的な体験指導が必要だと思います。私も教育していたものですから、学生たちが卒業後に結婚して、育児に専念している卒業生が非常に多いです。ところが、赤ちゃんが泣いていても声かけしていないんですね。脳神経の発達というのは、大体1歳半でピークに達してしまうので、1歳半までの言葉かけは、分からないとかそういうことではなく、大人の声をしっかり聞いています。眠っていても脳はフル回転で動いています。成長してピークに達する非常に大事な時期です。ですので、健康教育の中に、脳の神経がピークに達するのは一歳ちょっとで、もう99%以上発達してしまうので、コミュニケーションに関して、声かけの重要性を取り入れて教育活動してほしいと思っています。大変でしょうけれども、一番重要なポイントなのではないかと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

すくすく
親子健康課
会 長

はい。ありがとうございます。

他に委員の皆様からございますか。

委員 G

21番の通学路のラインの事業について、今年度の事業ということですので、小学校42校のうち35校について今年度中に取組予定であるということでしょうか。

会 長

道路維持課お願いします。

道路維持課

こちらは昨年度に市内の小中学校全てを点検しまして、道路の端に設置されている外側線というラインが消えかけている箇所について、今年度から新規事業ということで進めてまいりたいと考えておりました。今年度はすでに対象の学校については発注済みであり、夏休みまでを目途に考えております。来年度以降も継続して実施してまいります。私達としては入学式までに設置したいという思いがあります。その辺についても、翌年度に向けて検討していきたいと

考えております。

委員 G ありがとうございます。子ども達が通学するときに、ラインが消えていて結構危ない状況が見られました。子ども達はラインがあれば気をつけますし、また、車の方も気をつけてくれるので、本当にありがたいと思いました。子ども達の命を守る環境作りという意味で、様々な活動していただけるのはありがたいと思います。

会 長 他に委員の皆様、何かありますか。

(質問等なし)

会 長 他に無いようですので、二つ目の「令和5年度子どもファースト事業について」の報告を了解したものと取り計らいます。各担当課の皆様、ご説明ありがとうございました。

それでは、案件の3つ目「子ども医療費助成事業の拡充について」事務局より説明願います。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 それでは、本件については了承したものと取り計らいます。

本日、予定していた報告案件については以上となります。委員の皆様から、本日の案件以外のことで何かございませんか。

(委員からの発言なし)

会 長 無いようですので、これをもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

司 会 ありがとうございます。

ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局 (次回の会議日程を説明)

司 会 これをもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆さま、ありがとうございました。